第13回 標準委員会 研究炉専門部会議事録

- 1. 日時 2005年5月24日(火) 14:00~16:00
- 2. 場所 日本原子力発電(株)第1会議室
- 3. 出席者(敬称略)

(出席委員)中澤〈部会長〉,中島〈副部会長〉,和泉,伊藤,岡本,西郷,白川,鈴木、平山,宮坂,山内,吉井 (12名)

(代理委員) 敷地(廣田代理) (1名)

(欠席委員) 鶴田, 中島(健), 松本(3名)

(発言希望者) 木原(1名)

(事務局) 太田, 阿久津

4. 配付資料

RTC13-1 第12回 標準委員会 研究炉専門部会議事録 (案)

RTC13-2 標準委員会の活動概況

RTC13-3 人事について

RTC13-4 分科会活動状況

RTC13-5 研究炉専門部会 廃止措置分科会(R3SC)活動状況

RTC13-6 研究炉用原子炉廃止措置に関する基本的考え方: 2003 の改訂要否について(案)

RTC13-参考1 研究炉専門部会委員名簿

RTC13-参考2 標準委員会 専門部会運営通則(抜粋)

RTC13-参考3 2005/05/20年春の年会 標準委員会セッション報告

RTC13-参考4 規約の改正について

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、代理委員を含め13名の委員が出席しており、定足数(10名以上)を満足している旨の報告があった。

(1)前回議事録の確認

前回議事録について承認された(RTC13-1)。

(2)標準委員会活動概況

事務局より、委員会全般の活動状況報告を行った(RTC13-2)。

(3) 人事について (RTC13-3)

a. 委員選任

部会長より、6月14日をもって委員退任との意向を述べられた。

事務局より、小林委員が3月末に退任したこと、中島副部会長より本日をもって委員退任の意向が寄せられていること、及び伊藤委員が6月で任期満了となる旨が報告された。併せて、もし再任を受ければ引き受ける旨、伊藤委員より伺っているとの報告があった。

事務局より、先の分科会で平山委員(再任)、及び岡本氏が分科会主査に選任された旨の報告があった。

部会長より、両名の分科会主査についての承認確認が求められた。これらについて異議が無いことの確認が行われ、承認した。

部会長より、伊藤委員の再任についての意見が求められ、挙手により再任決議の結果、再任された。

部会長より,新たな委員の選任についての意見が求められ,鈴木委員より桜井文雄氏(原研東海)を,部会長より加藤正美氏(原子力安全基盤機構)の推薦があった。

他に意見がないことを確認し、両氏について各々挙手による決議が行われ、桜井氏および加藤氏をが委員に選任された。

b. 分科会委員の承認

事務局より、分科会新委員選任(田中正人氏、保坂克美氏、安念外典氏:以上廃止措置分科会)の報告があり、 各氏の選任について承認した。

c. 役員選任

[部会長選举]

事務局からの説明の後、13名の出席委員(代理を含む)による無記名投票が行われ、その結果、委員総数(16名)の過半数票(9票以上)を得た岡本委員が部会長に選出された。

〔副部会長・幹事の指名〕

岡本部会長から,「"副部会長及び幹事"の人事については,関係者とも相談の上速やかに決定し,委員各位に連絡する。」旨が述べられた。

(4) 分科会活動状況 (RTC13-4)

遮蔽分科会活動状況及び廃止措置分科会の活動状況が報告された。以下のような質疑があった。

- ・「放射線遮へい計算のための線量換算係数」標準の中の遮へい計算式を電子化(Excelファイル)したものを分科会で作成しており、これを標準を購入した希望者に無償配布したいと考えている。今回初めてのケースであることから標準委員会に諮り、了承を得ておきたいと考えており、部会より提案をして欲しい。
- ・ 遮へい標準のデータ自体は誰でもが共有すべきデータであるはず、電子データでの提供について、どのような提供 の仕方が良いかを議論して欲しい。
- ・データであっても、パッケージとしてのコピーライトは考えられる。また、計算式を電子化したもののワラン ティーの問題もあることから、データ提供の際明記すべき。

(5) 「原子力施設関連の廃止措置」標準について

RTC13-5に沿って説明が行なわれ、次回の専門部会では、標準として一式揃った形で中間報告を行ないたい旨が述べられた。以下のような質疑が行われた。

- ・原安委の指針との関係はどのようになるのか。
 - → 届出(解体規制)から認可(廃止措置規制)制度となった。原安委は指針ではなく、解体規制当時の原安委の考え方(原子力施設の解体に係る安全確保の基本的考え方)を示しているものである。廃止措置が認可制になったので基本的に原安委を経る必要は無くなる。
- ・廃止措置で見れば、再処理施設も発電炉施設とそれ程変わらない。まだ再処理施設の対象物が出て来ない段階であるが、実際にはかなりの違いがあるのではないかと考えている。
 - → 発電炉施設をベースに他の施設を考慮し、共通部分を標準本体にまとめていく。再処理施設等で共通化できない 部分については付属書としてまとめることを考えている。
- ・諸外国において廃止措置時のトラブルも報告されている(例えば、系統化学除染時の漏れ)。これらの情報も参考 に、廃止措置に固有の安全とは何か、安全の観点から特に何が重要かについて議論をし、盛り込んで欲しい。 → 拝 承
- ・"1.適用範囲"の最後のところで「・・・別途標準を手当てする。」とあるのは、別な分科会を作るのか。
 - → "クリアランスレベルの検認方法"については、既にサイクル部会の分科会で作成中である。"サイト解放"、"埋設施設関係"については、委員会の責任でしかるべきところで、適当な時期(何年か後)に作成すべきものと考えている。
- ・再使用、リサイクルする場合のことについてはどのように考えているのか。RI廃棄物、研究施設廃棄物は処分場が 決まっていないことから、所内で再利用(建物、装置へ再利用)するということを記載してはどうか。
 - → 再利用の話は標準として合わない。また、そこまで考えると法律論となる。クリアランスされた物は、一般のリサイクル物の扱いとなるが、これ以降は国土交通省等の管轄範疇となる。これらをどう扱うかについては、事業者の選択の問題が関係してくる。
- ・建物の再利用は、別の事業許可とも係り廃止措置の終り方にも関連してくる。問題点についての考え方は解説にでも書きたいと考えている。
- ・廃止措置の終了要件について、これが決まらないと廃止措置の終了ができない。国の規則でも出てくるはず。二つの基準ができることになるのか。METIと最低限の議論は行っておいて欲しい。
- ・終了が難しく、標準として記載することができるか。
 - → 法律の形がどのようになるかに依るが、"4.廃止措置の計画"は省令が出たら見直しが必要になろう。国の基準は 性能規定化の方向であり、詳細の規則まで立ち入ったものは作らないようお願いしたい。
- ・アメリカでは、開始の2年間に出すこととなっている。また、廃止措置に関する選択肢が多すぎて、どれを選択する か悩んでいるようである。
 - → 技術的な基準を明らかにして標準を作っていく。

(6)標準改定要否について

事務局より,「研究炉用原子炉廃止措置に関する基本的考え方: 2003」の改定要否の判断を部会で行う必要があり,廃止措置分科会において検討を行い,「改定の必要なし」との結論に至っていることが報告された(RTC13-6参照)。

部会において、同様に「改定の必要なし」を確認した。

(7) その他

以下のような議論があった。

- 研究炉が次々に廃止され、将来的に国内の研究炉が無くなってしまい、その中で学生が育っていくのが心配である。日本で原子力技術者の将来的な考えが必要。以前この専門部会でアンケートを採ったが、今後の分科会設置のテーマとして上げてはどうか。
- ・研究炉の新設に関しては、原研、JNCの合併に伴う新法人化で見直しが行われている。現在の設備が古くなってきており、次の設備のニーズが必要である。原研内部で検討中であり、国とも相談を行っている。学会として、どのようなものが必要かの議論(標準委員会か?)を引続き行っていって欲しい。但し、このテーマが標準としてふさわしいかの問題がある。
- ・標準テーマとしては疑問がある。また、標準活動は独立採算で財政的な問題もある。標準作成には関係者の大きな

パワーが必要であり、これが無いと途中で挫折してしまう。

- ・この件は、研究炉専門部会(標準委員会)がふさわしいのか。企画委員会ではないか。どこで議論するかは新部会 長に話を預けたい。
- ・研究炉が無くなってくることに関して、危機感を持っている。フランス、アメリカは新設している。研究炉の将来 に関しては、学会としてバックアップが必要と認識している。

6. 次回開催予定

第14回専門部会は後日決定する。

以上